

令和3年4月14日

それでは行います。

昨日4月13日から実施してまいりました遺伝子検査の結果、津市の養豚農場において豚熱の発生が確認されました。これを受けて、職員に対し、全庁をあげて迅速かつ的確に防疫措置を講ずるよう指示をしたところであります。

対応にあたっては、昨年の発生事例における経験や教訓を踏まえ、既に自衛隊や津市に加え、JAや建設業協会など民間事業者の協力も得ながら、万全の体制構築に向けて準備を進めているところであり、県職員や自衛隊、民間業者含め、延べ約5000人の体制で4月24日の殺処分終了、4月30日、4月中の防疫措置終了に向けて迅速に対応してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される状況にありますので、作業に従事する職員や関係機関の皆様に対しましては、感染症対策を徹底しながら防疫措置にあたるよう具体的な手法を示し対応してまいります。

県民の皆様、とりわけ発生農場付近の皆様には防疫措置の実施に伴い、通行規制等、ご迷惑やご不便をおかけしますが、これ以上の感染拡大を防止するための措置であることをご理解いただき、ご協力いただきますようお願いをいたします。

また、防疫措置や感染拡大防止対策に支障がありますので、発生農場には絶対に近づかないようお願いをいたします。

あらためてのお願いになりますが、豚や猪を飼育されている全ての皆様におかれまして、感染拡大防止の観点から、主要衛生管理基準の順守徹底に一層努めていただきますようお願いをいたします。

もし、飼養している豚等に異常が認められた場合、家畜保健衛生所は24時間連絡を取れる体制を取っておりますので、ただちに最寄りの家畜保健衛生所へ通報いただきますようお願いをいたします。

なお、豚熱は、豚と猪の病気であり、人に感染することはありません。また、感染した豚の肉が市場に出回ることはありませんし、仮に感染した豚の肉を摂取しても人体には影響はありません。

県民の皆様におかれましては、国や県が提供する正しい情報に基づき、冷静に対応していただきますよう重ねてお願いをいたします。

以上です。

